



# 千葉労働動力

国鉄千葉動力車労働組合

〒260 千葉市中央区要町2番8号(動力車会館)  
電話(鉄電) 千葉 2935・2936 番  
(公) 043(222)7207 番

95.11.16 No. 4294

# 12月ダイヤ改止のスト体制へ

## 12月ダイヤ改止交 歩山場にお

具体的ダイヤ改要  
求について団交  
開催！

一二月ダイヤ改がいよいよ半月  
後に迫ってきた。  
千葉支社との団交も山場とな  
っている。

この間動労千葉は、申第三号  
(大会決定に基づく申し入れ)、  
申第四号、六号、八号(ダイヤ改  
の具体的申し入れ)について一  
〇月三十一日・十一月二日・一〇  
日(以上申第三号)、十一月一  
五日・一七日と団交を行ってき  
た。

しかし、千葉支社は重大な懸  
案問題につき、未だ何ら解決し  
ようともせず、従前の回答に終  
始している。

地労委命令令を履  
行せよ！

例えば、千葉地労委命令を履  
行すること。また、各地方労働  
委員会から多数の不当労働行為  
認定を受けるような異常な労務  
政策を直ちに中止すること。

との懸案要求に対しても、

▼千葉地方労働委員会命令は、  
会社として到底承服できるもの  
ではなく、中労委に対し再審査  
の申し立てを行っているところ  
である。

との回答に終始し、労組法に  
定められた公的機関の行政命令  
を承服出来ないから履行しないと  
開き直っている。

強制配転者を原  
職復帰させよ！

また、強制配転者の原職復帰  
問題について、

運転士需給の逼迫状況及びこ  
の間の直営店舗廃止状況にふま  
え、強制配転者について、希望  
する運転職場に戻す道筋を明ら  
かにすること。また、運転士の  
養成・登用に当たっては、この  
間新規採用者からの促成養成が  
行われているが、強制配転者及  
び資格保有者からの登用を優先  
すること。との間の最大の

懸案問題に対しても、

▼社員の異動については、任用  
の基準に基づき取り扱っている  
ところである。

この回答であり、状況的には、  
今年度二〇店舗が閉店となり原  
職復帰に大きく近付ける状況と  
なっているにも関わらず、JR  
発足以降八年間こうした回答に  
終始し、さらに新規採用者から  
の運転士登用を画策しているの  
である。

さらに、運転職場に関する切  
実な要求として、

行路・交番表について、関係  
各区毎に現場代表とのダイヤ検  
討を行うシステムを確立し、そ  
の検討結果に基づいて改善する  
こと。との要求については、

▼乗務行路及び交番表について  
は、ダイヤ改正に合わせ、可能  
な限り社員の意見等を反映し、  
作成している。

国鉄時代は、現場において提  
示されたダイヤについて検討す  
るシステムが確立された。し  
かし、分割・民営化強行後は、  
現場と意志疎通する場が皆無と  
なってしまっている。千葉支社  
は、「可能な限り社員の意見等  
を反映」していると回答してい  
るが、そうしたシステムは全く  
無い。しかも、提案されたもの  
は、間違っても変更しない  
という対応に終始しているの  
である。

勝浦運転区廃止  
阻止、強制配転  
者の原職復帰を  
かけ、スト体制  
の確立を！

こうした最大の懸案問題につ  
いて解決の方向すら見出し出さ  
うとしない千葉支社を断じて許す  
な！

今次ダイヤ改における最大の問  
題、勝浦運転区・鴨川車掌支区  
廃止↓鴨川運輸区設置に関して  
の姿勢もこの間の日刊での既報  
のとおり、一切合財動労千葉・  
国労破壊に血道をあげるJRの  
姿勢を示して余りある。そして  
その姿勢の根本問題にJRとJ  
R総連の結託体制がある。

組合員の労働条件向上に向け  
て、スト体制を確立しよう！  
揺らぎ始めたJR体制を打ち  
砕く乾坤一擲のストライキを！  
全組合員の総決起で要求貫徹ま  
で闘うぞ！

**11-28 12月ダイヤ改阻止**  
**動労千葉総決起集会**  
18時から、千葉市民会館